

新宿御苑パークボランティア（第8期生）募集要項

この要項は、令和6年度から新規に委嘱する新宿御苑パークボランティアの募集について定めるものです。

～はじめに～

新宿御苑のパークボランティアは、園内及び園内施設において新宿御苑の自然・歴史を一般利用者に紹介することにより、国民公園の意義、都市における緑地環境の重要性などを普及啓発する事を目的として活動しています。

平成12年に新宿御苑独自の制度として活動を開始し、平成16年に環境省の制度であるパークボランティアとして認定され、現在に至ります。令和5年度の登録者数は28名です。

参考) 環境省新宿御苑ホームページ

https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/post_9.html

1 応募要件等

(1) 募集人数 20名程度

(2) 応募要件

次のいずれにも該当する方

- ① 新宿御苑や植物に積極的な関心を持ち、来園者に対する園内の解説活動を管理事務所に協力し、また他のパークボランティアと協調して向上心を持って行う意志のある方
- ② 20歳から70歳くらいまでの、野外活動ができる健康と体力をお持ちの方
- ③ 年間およそ20日の活動日（ガイドウォーク計40回程度、ほか行事協力）のうち、少なくとも年間5回以上活動できる方
- ④ 令和5年12月16日（土）、令和6年1月13日（土）、1月27日（土）、2月18日（日）の計4日間に実施する養成研修を全て受講できる方
- ⑤ パソコンもしくは携帯電話でのメールの送受信及び、スケジュール調整サイトの利用が可能な方

※毎月、お知らせや資料等をお送りしますので、大容量のデータが受信できるアドレスを登録ください。

なお、募集要件ではありませんが、新宿御苑ガイドウォークへの参加経験があることが望ましいです。

また、ガイドウォークに参加する外国人の方への外国語によるフォローや手話、車いす対応等が可能な方を積極的に募集します。

2 活動の内容

パークボランティアは、管理事務所が年度ごとに定める「パークボランティア活動実施計画明細」（別紙参照）に基づいて活動を行います。

(1) 内容

※時間等実施の詳細は都合により変更となることがあります。

①ガイドウォーク

- ・園内において自然や歴史について解説を行う。(旧御休所、母と子の森、ミュージアム等における解説も含む)
- ・基本的に、第2、第4土曜日に、1日に2回開催(10:30開始と13:30開始 各回30分～1時間半程度)。午前の当番は9時に集合し、準備開始。午前もしくは午後の実施も可。
- ・実施後日誌を作成し、提出する。

②主催行事等への協力

管理事務所が主催若しくは共催する行事等への協力を行う。

(2) 活動実施日

- ・原則として、毎月第2・第4土曜日(月によって変更あり)
- ・「みどりの日」等の管理事務所が主催若しくは共催する行事を行う日
- ・その他管理事務所が定めた日

※活動実施計画は、年度毎に管理事務所が定めます。令和6年度も令和5年度とほぼ同様の内容を予定しています。

(3) 活動実施区域

新宿御苑園内を主とします。ただし、研修等で必要が認められ、かつ、職員が了解した場合は、管理区域や園外の関連施設を含みます。

なお、活動日及び活動準備のための入園料は免除されますが、個人的な利用の場合は一般利用者と同様に入園料の支払いが必要です。

3 研修等

(1) 養成研修(登録前)

新規の登録に当たって新宿御苑の基礎的な情報を身につけるため、令和5年12月16日(土)、令和6年1月13日(土)、1月27日(土)、2月18日(日)の計4日間、新宿御苑で開催

(2) 勉強会(登録後)

毎月第3木曜日の10時～12時(月によって変更あり)に、担当班が勉強会を主催して新宿御苑で開催。外部施設研修等の可能性もあり。

4 登録の手順

(1) 申込書、募集要項の確認

(2) 申込書の提出（令和5年11月2日（木）必着）

- ・別記様式の「新宿御苑パークボランティア申込書」に記入の上、応募先に郵送してください。

(3) 書類選考結果の通知（11月中旬）

- ・提出のあった書類について管理事務所が書類選考を行い、結果を通知します。養成研修の詳細についてもあわせて連絡します。

(4) 養成研修

- ・令和5年12月16日（土）、令和6年1月13日（土）、1月27日（土）、2月18日（日）の4日間、新宿御苑で実施します。
- ・新宿御苑の概要、歴史、植物等についての室内講義及び園内実習を行います。（天候等により変更あり）

(5) パークボランティアとして登録（令和6年4月）

- ・研修修了後、登録の意思を確認した者のうち、管理事務所長が適当と認めた方に委嘱状を交付します。
- ・登録後6か月間程度は、2年以上の活動経験を持つパークボランティアの補助（サブガイド）として活動しながら経験を積んでいただきます。

5 登録期間

(1) 登録期間

- ・原則令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間とします。
- ・登録期間中であっても、本人の申し出があった場合、もしくはパークボランティアとしてふさわしくない行為があった場合は別途定める活動運営基本計画に基づき、登録を取り消すことがあります。

(2) 再登録

年間最低5回以上活動している継続希望者で、管理事務所長が適当と認める方については2年間ごとに再登録を行います。

また、同様に更新時点で80歳以上の場合は1年間ごとに再登録を行い、最大更新時点で満85歳になる年度まで更新できる場合があります。

6 申し込み方法

- ・別記様式の「新宿御苑パークボランティア申込書」に記入の上、令和5年11月2日（木）必着で、7の応募先に郵送、または新宿御苑サービスセンター、インフォメーションセンターに直接提出してください。（ご提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。）
- ・申込書は、新宿御苑サービスセンター、インフォメーションセンターで配布します。環境省新宿御苑ホームページからもダウンロードが可能です。

(https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/topics/111007a_00001.html)

7 応募先及び問い合わせ先

環境省 新宿御苑管理事務所 パークボランティア募集係
〒160-0014 東京都新宿区内藤町 11 電話(03)3350-0152

令和5年度新宿御苑パークボランティア年間活動計画

年	日程			目標登録人数		催行最低人数	備考
				午前	午後	各回	
令和5年 (2023年)	4月	29日	(第5土祝)	5	5	3	桜
	5月	4日	(第1木祝)	5	5	3	「みどりの日」
		13日	(第2土)	5	5	3	
		18日	(第3木)				勉強会(2班)
		27日	(第4土)	5	5	3	
	6月	10日	(第2土)	3	3	3	
		15日	(第3木)			3	勉強会(1班)
		24日	(第4土)	3	3	3	
	7月	夏休み					
	8月	夏休み					
	9月	14日	(第3木)				勉強会
		23日	(第4土)	3	3	3	
	10月	14日	(第2土)	3	3	3	
		19日	(第3木)				勉強会
		21日	(第3土)	3	3	3	第4→第3(バラ)
	11月	4日	(第1土)	5	5	3	菊花壇展
		11日	(第2土)	5	5	3	菊花壇展
		16日	(第3木)				勉強会
		25日	(第4土)	5	5	3	紅葉
	12月	2日	(第1土)	5	5	3	紅葉／第4→第1
9日		(第2土)	5	5	3		
令和6年 (2024年)	1月	13日	(第2土)	3	3	3	
		18日	(第3木)				勉強会(3班)
		27日	(第4土)	3	3	3	
	2月	10日	(第2土)	3	3	3	
		15日	(第3木)				勉強会(4班)
		24日	(第4土)	3	-	3	(午後全体会合)
	3月	2日	(第1土)	3	3	3	桜混雑／第4→第1
9日		(第2土)	3	3	3	桜	